

第 17 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 19 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 債 権 の 内 容 | 契約解除に伴う違約金 |
| 2 債 務 者 | 足立区入谷七丁目 19 番 3 号
小倉建設工業株式会社
代表取締役 小倉 博 |
| 3 放棄する債権の額 | 5, 786, 550 円 |
| 4 放 棄 の 理 由 | 債務者は事業を事実上停止しており、回収に
充てることができる財産もないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。